

①キャンパス・スコープ44号に特集記事を掲載しました

今年度も、読売新聞社が大学生と共同で発行するタブロイド判の学生新聞「キャンパス・スコープ」に選挙啓発に係る特集記事を掲載しました。

今年は「アナタもこれで投票マスター 選挙に参加しよう!!」をテーマにしています。イラストによる投票の流れの説明や、初めて投票に行った感想や投票所の新型コロナウイルス感染症対策の様子などについて、大学生の体験記を掲載しています。本新聞は10月中旬ごろから大学等で配布されています。



②新しい主権者教育アドバイザーが加わりました

アメリカ政治や男女共同参画社会について知見が深い【学習院大学教授 庄司 香 先生】を主権者教育アドバイザーに登録し、現在の登録者数は計27名になりました。

総務省では、「主権者教育アドバイザー制度」として、主権者教育アドバイザーを研修会や出前授業等に派遣する取組を実施しています。本制度では、アドバイザー派遣に係る費用を総務省が負担します。研修や出前授業を計画されている団体の皆様、要綱をご確認のうえぜひご利用ください。

【参考URL】

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index.html

③情報誌VotersNo.58を発行しました【明るい選挙推進協会】

58号（10月発行）の特集は「明るい選挙推進運動のあゆみ」です。

明るい選挙推進運動の源流とされる戦前の選挙粛正運動、そして戦後の公明選挙運動から現在の明るい選挙推進運動までを、選挙制度の歴史等と合わせ、年次を追って紹介しているほか、それぞれの運動期の特徴的な取組みや活動などを、慶應義塾大学の玉井清教授、早稲田大学の矢口徹也教授、埼玉大学社会調査研究センターの松本正生センター長にご執筆いただきました。協会が行った調査から、地域の明るい選挙推進協議会の認知度は11%程度であるため、本号から更なる周知が図れることを期待します。

その他、昨年度の優良活動表彰団体であるYOUNG CONEXIONから同団体が取り組む小中高校生向けの主権者教育事業についてや、連載「アメリカの主権者教育（第5回）」を掲載しています。是非ご覧ください。

【問合せ先】（公財）明るい選挙推進協会Tel：03-6380-9891

④若者向け啓発活動紹介 「主権者意識の向上によって犬山市の未来を創る条例」の紹介（犬山市選挙管理委員会（委員長 石田 芳弘））

私は、長年選挙に関わるなかで「選挙管理委員会」の「管理」という言葉にどうしても堅苦しさを感じていました。

昨年選挙管理委員長に就任直後、公職選挙法を一読し、第1条文中の「民主主義の健全な発達を期することを目的とする。」の明記を今更ながら深く掘り起こし、本条例では、市民が選挙管理委員会を身近に感じられるよう、市議会の議論を経て、犬山市選挙管理委員会に「犬山市ゆめ選挙創造委員会」という愛称名を定めました。当市の選挙啓発を推進していく上で大転換だと感じています。

この条例は、主権者である市民が、国や地域の問題を自分事として捉え、自ら考え、判断し、主体的に行動できるよう、主権者としての意識を高めることにより、民主主義がより健全に機能する地域社会の実現を目指しています。議会、教育委員会その他市内の各種団体と協働し、「犬山市の夢を選挙によって創造していく」ため主権者教育を推進していきます。

【参考URL】<https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/senkyo/1006516.html>



⑤主権者教育アドバイザー紹介 大野 正博（朝日大学法学部長・大学院法学研究科長）

私は、主に行政機関や教育機関等の依頼を受け、投票率の推移や主権者教育の概要等について講演等を行う機会を与えて頂いておりますが、時に学生とともに教育機関において、主権者教育を実施することもあります。

これは、初等・中等教育機関の希望されるテーマについて、私の進行で、児童・生徒の代表者と本学法学部の主権者教育プロジェクトに参加している学生がディスカッション形式により報告を行ない、それを聞いた児童・生徒がいずれの見解がより妥当であるかの判断を示すことを内容とするものであります。

事後の感想を読みますと、正解のない問題に対し、仲間との議論を通じ、自身の見解を最終的に示す経験は、児童・生徒にとって非常に有益であったことが感じられます。なお、私は、特別支援学校における主権者教育にも力を入れております。

みなさんのお役に立てることがあれば、気軽に声をかけて頂ければ幸いです。



主権者教育だよりへの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組みを広く情報発信しています。自分たちの取組みやイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限りお応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月月末を予定しています。

【問合せ先】総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係 中野・堀籠・川村 Tel：03-5253-5574 FAX:03-5253-5575